

平成30年 第3回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	平成30年3月9日(金) 午前9時30分～10時13分
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	11名
4. 出席した委員(10名)	2番 齋藤勝義 3番 齋藤文男 4番 佐藤 直 6番 巴 朋之 7番 佐藤久美子 8番 齋藤久江 9番 加藤朋光 10番 伊東正志 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊
5. 欠席した委員(1名)	5番 森 榮一
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 会議録署名委員	2番 齋藤勝義 7番 佐藤久美子
8. 出席した事務局職員	副主幹班長 阿部真也 副主幹 三浦利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第4号	農地法第18条第6項の規定による通知(合意解約)について ・・・【40件】
議案第12号	農地法第3条の規定による賃借権設定の件について ・・・【1件】
議案第13号	農地法第3条の規定による使用貸借権設定の件について ・・・【6件】
議案第14号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について ・・・【60件】

◆事務局班長

おはようございます。ただ今より、平成30年第3回にかほ市農業委員会総会を開会致します。

はじめに、会長よりご挨拶をお願い致します。

(開会 午前9時30分)

◇会長

【 会長挨拶 】

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。

5番 森委員より欠席の届け出がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数11名中10名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

2番齋藤委員、7番佐藤委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告であります。

【 詳細に報告 】

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

報告第4号農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）についてを上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局班長

議案書6ページです。報告第4号-1につきましては、耕作者の経営縮小に伴う合意解約であります。

報告第4号-2につきましては、耕作者都合による合意解約であります。

報告第4号-3と4につきましては借受人が同一でありまし

て、高齢に伴う農業廃止による合意解約であります。

報告第4号-5につきましては、労力不足による合意解約であります。

報告第4号-6から16につきましては借受人が同一であり、耕作者都合による合意解約であります。

報告第4号-17から32につきましては借受人が同一であり、耕作者の体調不良に伴う合意解約であります。

報告第4号-33につきましては、労力不足による合意解約であります。

報告第4号-34と35につきましては、借受人が同一であり、借受している農地に用地買収の対象となった部分があるため合意解約するものです。

報告第4号-36と37につきましては、借受人が同一であり、体調不良による合意解約であります。

報告第4号-38につきましては、新たな借受希望者が現れたことによる合意解約であります。

報告第4号-39につきましては、新たな借受希望者が現れたことによる合意解約であります。

報告第4号-40につきましては、受人が子に経営移譲することから合意解約するものであります。

◇議長

報告第4号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇議長

暫時休憩します (午前9時40分)

◇議長

再開します。 (午前9時41分)
質問等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第4号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に議案第12号農地法第3条の規定による賃借権設定の件についてを上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局班長

議案書17ページです。議案第12号につきましては借受人の要望により経営拡大の為に賃借するものでありまして、契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載の通りであります。

農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

◇議長

議案第12号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第12号について許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に議案第13号農地法第3条の規定による使用貸借権設定の件についてを上程します。事務局の説明をお願いします。

◆事務局班長

議案書18ページです。議案第13号について一括して説明します。議案第13号-1と2につきましては、経営移譲年金受給の為に更新であります。議案第13号-3と4につきましては4が親子間の経営移譲に係る権利設定であり、3がその経営移譲に伴い渡人から見て孫にあたる受人に権利設定するものです。また議案第13号-5につきましては、親子間の経営移譲に伴う権利設定です。議案第13号-6は渡人の経営縮小に伴う使用貸借権の設定であります。

契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載の通りであり、農地法第3条第2項のいずれにも該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

◇議長

議案第13号の説明が終わりました。ご質問、ご意見はございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第13号について許

可することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、許可することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第14号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局班長

議案書29ページです。市長より農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められております。

利用権の設定の計画が60件でありまして、利用権設定の総面積は407,198.76㎡です。

以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

では議案書30ページからです。

議案第14号-1と2は受人が同一であり1は賃借権の再設定、2は使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-3と4は渡人と受人が同一であり、3は賃借権の再設定、4は賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-5は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-6から8は受人が同一であり賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第14号-1から8までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第14号-1から8については、原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長 次の議案第14号-9と10は、8番齋藤久江委員に関連ありますので、農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので退席願います。

〈8番 齋藤久江委員退席〉 (午前9時52分)

◇議長 議案第14号-9と10について、事務局の説明を求めます。

◆事務局班長 議案第14号-9と10は受人が同一であり、9は賃借権の再設定、10は賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載の通りであります。

◇議長 議案第14号-9と10の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第14号-9と10については原案通り承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長 挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

8番 齋藤久江委員の入室を許可します。

〈8番 齋藤久江委員着席〉 (午前9時53分)

◇議長 続けて説明をお願いします。

◆事務局班長 議案第14号-11から16は渡人が同一であり、全て賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載の通りであります。

議案第14号-17から19は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-20から26は受人が同一であり、賃借権の

新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載の通りであります。

議案第14号-27と28は受人が同一であり、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-29から31は受人が同一であり、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-32から34は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-35と36は渡人が同一であり、賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-37から38は賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-39から41は受人が同一であり、賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第14号-11から41までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇3番齋藤委員

伊勢居地地内の利用権設定の賃借料ですが、賃借している面積が違っていても同じ金額で契約している利用権設定がありますが、どのような算定なのでしょう。

◆事務局班長

伊勢居地地区の農業委員である齋藤委員よりお願いします。

◇8番齋藤委員

全部の圃場が同じ条件というわけではないので、それをひっくるめた形で同じ金額となったものです。

◇10番伊東委員

議案第14号-39から41の新たに賃借権を設定する土地は、今まで耕作してきている農地ですか。

◆事務局班長

はい、そうです。

◇議長

暫時休憩します

(午前9時55分)

◇議長

再開します。

(午前10時3分)

他に質問等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第14号-11から41については、原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長

次の議案第14号-42と43は、10番伊東正志委員に関連ありますので、農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので退席願います。

〈10番 伊東正志委員退席〉 (午前10時4分)

◇議長

議案第14号-42と43について、事務局の説明を求めます。

◆事務局班長

議案第14号-42と43は受人が同一であり、どちらも賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第14号-42と43の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第14号-42と43については原案通り承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

10番 伊東正志委員の入室を許可します。

〈10番 伊東正志委員着席〉 (午前10時5分)

◇議長

続けて説明をお願いします。

◆事務局班長

議案第14号-44と45は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-46と47は渡人が同一であり、46は賃借権の再設定、47は使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-48から51はすべて賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-52から54はすべて賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第14号-44から54までの説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第14号-44から54については、原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

◇議長

次の議案第14号-55は、2番齋藤勝義委員に関連ありますので、農業委員会等に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので退席願います。

〈2番 齋藤勝義委員退席〉 (午前10時8分)

◇議長

議案第14号-55について、事務局の説明を求めます。

◆事務局班長

議案第14号-55は賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第14号-55の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第14号-55については原案通り承認することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案通り承認することに決定致します。

2番 齋藤勝義委員の入室を許可します。

〈2番 齋藤勝義委員着席〉 (午前10時9分)

◇議長

続けて説明をお願いします。

◆事務局班長

議案第14号-56から58は受人が同一であり、56と57は賃借権の再設定、58は賃借権の新規であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

議案第14号-59と60は親子間の経営移譲に伴い、利用権の権利をそのまま移転するものであります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載の通りであります。

◇議長

議案第14号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

◇11番遠藤委員

議案第14号-59と60ですが、これは親子間で賃貸借しているのでしょうか。

◆事務局班長

こちらについては、親子間の経営移譲に伴い今まで賃借していた権利を新たな経営者に移転するものであります。

◇議長

他に質問等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第14号について原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、議案第14号について原案通り承認する

ことに決定致します。

◇議長

以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。
これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前10時13分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

平成30年3月9日

会議録署名委員

総会議長 会長

委 員 2 番

委 員 7 番
